

令和4年3月16日

## 品川区地域密着型サービス運営委員会について

## 1. 新規指定事業所について

令和3年度区内で新規指定を行った地域密着型サービス事業所はございません。

## 2. 令和3年度指定更新事業所について（令和4年2月1日現在）

平成18年4月の介護保険制度改正により、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスを含む介護保険事業所の指定の効力について、原則6年間の有効期限が設けられております。

このため、事業を継続するためには、原則6年ごとに指定の更新申請を行う必要があります。

指定更新日	サービス種別	事業所名・所在地	申請者	登録定員
令和3年7月1日	地域密着型通所介護事業所	楽ティブ・湯～亀 品川区旗の台4-5-18	有限会社 新井湯	18
令和3年7月1日	地域密着型通所介護事業所	東大井リハビリ教室 品川区東大井2-5-17	日本総合ビジネス	18
令和3年8月1日	地域密着型通所介護事業所	トータルリハセンター旗の台 品川区旗の台2-7-12 アベイト1階	DSセルリア株式会社	15
令和3年7月16日	認知症対応型共同生活介護事業所	品川区立大井認知症高齢者グループホーム 品川区大井6-20-5	株式会社ケアサークル恵愛	9
令和3年11月1日	看護小規模多機能型居宅介護施設	品川区立杜松倶楽部 品川区豊町4-24-15	社会福祉法人若竹大寿会	29
令和4年3月1日	認知症対応型共同生活介護事業所	グループホームソラストふたば 品川区二葉1-12-18	株式会社ソラスト	18